

平成26年度事業実施報告書

1 全国交通安全運動の実施

(1) 春の全国交通安全運動の実施

◎ 期間 4月6日(日)～4月15日(火) 10日間

◎ 運動のスローガン

お互いに もてたらいいね 思いやり

◎ 運動の重点

① 子供と高齢者の交通事故防止

② 自転車の安全利用の推進

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④ 飲酒運転の根絶

※ 特別広報

脇見・ぼんやり運転の防止

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ 安全運動ポスター 2,500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10,000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、春の全国交通安全運動実施要綱に沿った交通安全広報を行ったほか、第47回長崎県交通安全推進県民協議会総会状況や、交通安全指導員ブロック研修会等の状況紹介を行った。更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への加入のお願いのほ

か、道路交通法の一部改正内容についても広報を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送により、子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底その他の交通安全広報を行った。

iii その他の広報

その他、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通安全を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施したほか、朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室等を実施した。

③ その他子供と高齢者への指導啓発

特に、高齢者に対しては、電動車いす体験型講習会、自転車の正しい乗り方教室など参加体験型の講習会等の開催、高齢者宅を訪問し反射材の配付による交通安全指導、交通安全グランドゴルフ大会の開催による交通事故防止の呼びかけ、老人会における交通安全講話等を行った。

また、子供に対しては、黄色い帽子・ランドセルカバーの贈呈、小学校での交通安全講話・自転車教室、4月12日(土)には、県交通安全協会・稲佐地区交通安全協会・県安全運転管理協議会の共催による「交通安全子供自転車乗り方教室」の開催などにより交通事故防止を呼びかけた。

④ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、

地区(市)交通安全協会役員等が立哨活動を行い、子供の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 89件 (前年比 + 5件)

死者 1人 (前年比 ± 0人)

負傷者 109人 (前年比 + 3人)

◎ 期間中における主な交通事故の状況

重点	年別	平成26年	平成25年	増減
子供	件数(件)	1	1	±0
	死者(人)	0	0	±0
	負傷者(人)	6	3	+3
高齢者	件数(件)	26	25	+1
	死者(人)	1	1	±0
	負傷者(人)	19	19	±0
飲酒運転	件数(件)	0	0	±0
	死者(人)	0	0	±0
	負傷者(人)	0	0	±0

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む

(2) 秋の全国交通安全運動の実施

◎ 期間 9月21日(日)～9月30日(火) 10日間

◎ 運動のスローガン

お互いに もてたらいいね 思いやり

◎ 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

◎ 運動の重点

① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶

※ 特別広報

協見・ぼんやり運転の防止

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、秋の全国交通安全運動実施要綱に沿った交通安全広報を行ったほか、第44回二輪車安全運転長崎県大会や、第39回交通安全子供自転車長崎県大会の状況紹介を行った。更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への加入のお願いのほか、道路交通法の一部改正内容についても広報を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底その他の交通安全広報や交通安全協会への入会のお願いを行ったほか、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出した。

iii その他の広報

その他、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通安全を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施したほか、朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における街頭での保護・誘導活動、学校、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等における交通教室等を実施した。

③ その他子供と高齢者への指導啓発

特に、高齢者に対しては、高齢者交通教室、高齢者交通安全のつどいや高齢者宅を訪問しての交通安全意識の啓発、高齢者対象の交通事故防止の寸劇の実施、電動車いす体験型講習会、交通安全グランドゴルフ大会の開催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。

また、子供に対しては、幼稚園や幼児クラブにおける幼児交通安全教室を行ったほか、9月27日(土)には、県交通安全協会・浦上地区交通安全協会・県安全運転管理協議会の共催による「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し、子供の自転車乗用中の交通事故防止を図った。

④ 街頭での保護誘導活動

朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯における、交通少年団、地区交通安全協会役員・支部員、交通安全見守り隊等による子供や高齢者の保護誘導活動等を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数	67件	(前年比	-41件)
死者	1人	(前年比	-1人)
負傷者	88人	(前年比	-59人)

◎ 主な交通事故の状況					
重点		年別	平成26年	平成25年	増減
子 供	件数(件)		3	2	+ 1
	死者(人)		0	0	± 0
	負傷者(人)		7	7	± 0
高 齢 者	件数(件)		22	29	- 7
	死者(人)		1	2	- 1
	負傷者(人)		16	19	- 3
飲酒運転	件数(件)		1	1	± 0
	死者(人)		0	0	± 0
	負傷者(人)		1	2	- 1
(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む					

2 県独自の交通安全運動の実施

(1) 夏の交通安全県民運動の実施	<p>◎ 期間 7月9日(水)～7月18日(金) 10日間</p> <p>◎ 運動のスローガン お互いに もてたらいいね 思いやり</p> <p>◎ 運動の重点</p> <p>① 子供と高齢者の交通事故防止</p> <p>② 飲酒運転の根絶</p> <p>③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p> <p>※ 特別広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脇見・ぼんやり運転の防止 ・ 夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯 <p>◎ 運動の実施状況</p> <p>① 資料の配布</p>
-------------------	---

期間中、

○ ポスター 2, 500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10, 000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記、交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」チラシ等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、夏の交通安全県民運動実施要綱に沿った交通安全広報を行ったほか、県警本部長による「交通死亡事故多発緊急事態宣言」や、交通安全指導員研修会状況の紹介等を行った。

更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への加入のお願いのほか、道路交通法の一部改正内容についても広報を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底その他の交通安全広報を行った。

iii その他の広報

その他、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通安全を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施した。

③ その他子供と高齢者への指導啓発

特に、高齢者に対しては、高齢者交通安全のつどいや高齢

者宅を訪問しての交通安全寸劇等による交通安全意識の啓発、
 電動車いす体験型講習会、交通安全グランドゴルフ大会の開
 催による高齢者への交通事故防止の呼びかけ等を行った。

また、子供に対しては、幼稚園や幼児クラブにおける幼児
 交通安全教室を行った。

④ 街頭での保護誘導活動

朝・夕等、子供や高齢者の通行の多い場所・時間帯におけ
 る横断歩道において、交通少年団、地区交通安全協会役員・
 支部員、交通安全見守り隊等による子供や高齢者の保護誘導
 活動等を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 71件 (前年比 - 27件)
 死者 0人 (前年比 - 1人)
 負傷者 84人 (前年比 - 37人)

◎ 主な交通事故の状況

重点	年別	平成26年	平成25年	増減
		件数(件)	0	5
子供	死者(人)	0	0	±0
	負傷者(人)	1	6	-5
	件数(件)	24	34	-10
高齢者	死者(人)	0	1	-1
	負傷者(人)	14	28	-14
	件数(件)	3	1	+2
飲酒運転	死者(人)	0	0	±0
	負傷者(人)	4	1	+3

(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は酒気帯びを含む

(2) 年末の交通安全県民運動の実施

◎ 期間 12月15日(月)～12月24日(水) 10日間

◎ 運動のスローガン

お互いに もてたらいいね 思いやり

◎ 運動の重点

① 飲酒運転の根絶

② 高齢者の交通事故防止

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

※ 特別広報

脇見・ぼんやり運転の防止

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯

◎ 運動の実施状況

① 資料の配布

期間中、

○ ポスター 2,500枚

○ 交通安全ながさき(機関紙) 10,000部

等の資料を作成・配布した。

② 広報活動

i ポスター、機関紙、チラシ等による広報

前記、交通安全ポスター、機関紙「交通安全ながさき」、チラシ等により、運動のスローガン・重点、特別広報、県内統一行事等、年末の交通安全県民運動実施要綱に沿った交通安全広報を行ったほか、「交通安全子供自転車乗り方教室」実施状況や、交通安全功労者等表彰の受賞者の紹介を行った。

更に、各地区(市)交通安全協会の活動状況を写真入りで紹介、その他、交通安全協会への加入のお願いのほか、道路交通法の一部改正内容についても広報を行った。

ii マスメディアを活用した広報

また、新聞広告、テレビ放映、ラジオ放送、チラシにより、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底その他の交通安全広報を行った。

iii その他の広報

その他、各地区(市)交通安全協会とともに、主要道路等に「交通安全運動実施中」等と記載したのぼり旗、横断幕を掲出して県民に交通安全を促したほか、各地区(市)交通安全協会において、交通安全指導員も参加したシートベルト等の着用促進、飲酒運転の根絶その他の交通安全街頭キャンペーン、広報車による巡回広報、路面電車への看板設置による移動広報、路線バスの車内放送広報等を実施した。

③ 街頭での保護誘導活動

通学(園)路の主要な横断歩道等において、交通安全指導員、地区(市)交通安全協会役員が立哨活動を行い、子供の保護誘導活動を行った。

◎ 期間中に発生した交通事故

発生件数 89件 (前年比 + 5件)
 死者 1人 (前年比 - 2人)
 負傷者 107人 (前年比 + 1人)

◎ 主な交通事故の状況

重点	年別	平成26年	平成25年	増	減
		件数(件)	4	0	+
子供	死者(人)	0	0	±	0
	負傷者(人)	0	0	±	0
	件数(件)	25	20	+	5
高齢者	死者(人)	1	2	-	1
	負傷者(人)	13	12	+	1

	飲酒運転	件数(件)	0	1	—	1
		死者(人)	0	0	±	0
		負傷者(人)	0	1	—	1
(注) 1 高齢者は65歳以上 2 飲酒運転は、酒気帯びを含む						

3 年間を通じての一般的指導啓発活動

(1) 高齢者に対する交通安全対策の推進

ア 高齢者を守る機運等の醸成

地区(市)交通安全協会とともに、機関紙「交通安全ながさき」及び各地区(市)交通安全協会機関誌等により、高齢者への思いやり運転などを呼びかけたほか、警察、母の会と共同での車両パレード、高齢者施設周辺横断歩道等における交通誘導、県、警察、市町その他関係機関・団体と協力して、交通事故から高齢者を保護するための各種提言等を行った。

イ 高齢者に対する交通安全広報・啓発の推進

地区(市)交通安全協会とともに、県、警察、市・町等関係機関と協力して、高齢者を対象とした交通講話や電動車いすの体験型講習会、自動車学校における高齢運転者体験型講習会、高齢者交通安全のつどい、交通安全グランドゴルフ大会、同ゲートボール大会等を実施したほか、高齢者宅及び介護施設等を訪問して交通安全の指導・啓発などを行った。

ウ 高齢者交通教室の開催

老人ホームや高齢者ふれあいサロン等に出向き、地区(市)交通安全協会の劇団による交通安全寸劇や交通講話等の交通教室を行い、反射材の着用その他交通ルールの遵守を呼びかけたり、自動車学校において、高齢者を対象にしたシミュレーション体験、危険回避、急制動等の高齢者運転者体験型講習等を行ったりした。

エ 反射材用品の着用推進

機関紙「交通安全ながさき」及び各地区(市)交通安全協会発行の機関紙等、並びに各種キャンペーン時において「反射材用品等の着用促進」を呼びかけたほか、各種キャンペーン時、高齢者宅及び介護施設等を訪問して反射材用品を配付し、着用を促

	<p>した。</p> <p>オ 高齢者交通死亡事故多発警報発令時の交通死亡事故抑止対策の実施</p> <p>平成26年度は、4月5日に第12号、4月6日に第13号、平成27年1月25日に第14号と3回高齢者交通死亡事故多発警報が発令されたため、その都度、関係地区(市)交通安全協会とともに、各種高齢者の交通事故防止活動に取り組んだ。</p>
<p>(2) 飲酒運転根絶運動の推進</p>	<p>ア 飲酒運転の厳罰化と悪質性の広報</p> <p>県交通安全協会機関誌「交通安全ながさき」はもとより、地区(市)交通安全協会の各機関紙において、飲酒運転の悪質性と厳罰化を広報した。</p> <p>イ ハンドルキーパー運動の推進</p> <p>飲食店を訪問し、ハンドルキーパー運動のチラシ、及び同運動の推進につき掲載した店内掲示用ポスター等を配付したほか、「飲酒運転追放の店」のシールを配付するなどにより、同運動の推進を強力に呼びかけた。また、機関紙「交通安全ながさき」や各地区(市)交通安全協会機関紙等により、ハンドルキーパー運動の推進を継続して呼びかけた。</p> <p>ウ 「飲酒運転追放三ない運動」の積極的推進</p> <p>「酒を飲んだら運転しない、運転前には酒を飲まない、運転者には酒を出さない」の三ない運動につき、機関紙により広報を行った。</p> <p>エ 酒類提供飲食店訪問活動</p> <p>酒類提供飲食店を訪問し飲酒運転根絶、ハンドルキーパー運動のチラシ等を配付して、飲酒運転根絶の協力依頼を行った。</p> <p>オ 飲酒運転根絶広報の推進</p> <p>飲酒運転根絶ののぼり旗を掲出したほか、量販店の駐車場等人が多く集まる場所において、買物客等にチラシ等を配付して飲酒運転根絶を呼びかけた。また、広報車、防災無線等により県民に飲酒運転根絶を呼びかけたほか、国道両側歩道で「ダメ飲酒運転」等のハンドプレートを一斉に掲示し、ドライバーに飲酒運転根絶を呼びかけるなどの飲酒運転根絶広報を積極的に行った。</p>

	<p>カ 飲酒運転根絶キャンペーンの実施</p> <p>国道や県道等脇の歩道上において飲酒運転根絶キャンペーンを行い、ドライバーにコーヒーパック等の交通安全グッズやチラシなどを配って、飲酒運転の根絶を呼びかけた。</p>
<p>(3) 自転車安全利用の推進</p>	<p>ア 自転車安全利用五則等の浸透</p> <p>機関紙「交通安全ながさき」に、「自転車の安全利用の推進」の記事を掲載し、その中に、「自転車安全利用五則」も記載して周知徹底を図っている。</p> <p>地区(市)交通安全協会関係者が、自転車通学生徒を中心に「自転車安全利用五則」の指導・広報を行い、併せて道路交通法の一部改正に伴う新ルールの周知を図り、また、薄暮・夜間の交通事故防止のため、反射材サイクルキャップを配付するなどにより自転車の安全利用を促した。</p> <p>イ 自転車安全利用推進キャンペーンの実施</p> <p>交通安全運動期間中、各地区(市)交通安全協会が関係機関・団体の協力を得て、「自転車安全利用推進街頭キャンペーン」を行い、大型量販店入口付近等、人が多く集まる場所において、歩行者、自転車利用者に対して、自転車安全利用五則等のチラシや反射材等を配布し、自転車の安全利用を呼びかけた。</p> <p>ウ キラキラ作戦の実施</p> <p>自転車通学児童に対し、前照灯の点灯時等を確認しながら、スポーク反射板・チラシ等を配付し、自転車乗用中の交通事故防止と交通ルールの遵守を呼びかけた。</p> <p>エ 交通安全子供自転車乗り方教室の開催</p> <p>春・秋の全国交通安全運動期間中に、稲佐・浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会と共催で、「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し、小学生や園児らに交通ルールに基づいた自転車の安全な乗り方指導等を行った。</p> <p>オ TSマーク貼付の普及促進</p> <p>二輪車自転車商共同組合と協力して、自転車整備店等に対し、自転車の安全整備及びTSマーク保険の加入促進の協力依頼を行った。また、県交通安全協会機関紙「交通安全ながさき」による広報、交通安全子供自転車乗り方教室の取材に来たKTN</p>

	<p>テレビ長崎の記者にTSマーク貼付の必要性を訴えて資料を提供し、テレビ放映を行ってもらった。</p>
<p>(4) 走行中の携帯電話使用禁止運動の推進</p>	<p>地区(市)交通安全協会において、運転者講習会等の機会を活用して運転中の携帯電話使用の危険性の周知を図るとともに、県交通安全協会、地区(市)交通安全協会で作成した「走行中の携帯電話使用禁止」「脇見・ぼんやり運転の防止」等記載の交通安全のぼり旗を掲出し、走行中の携帯電話使用の禁止を積極的に呼びかけた。</p>
<p>(5) 暴走運転の追放</p>	<p>「暴走族追放県民運動実施要綱」の趣旨に基づき、年間を通じて「暴走族追放三ない運動」等の広報啓発活動に努めた。</p>
<p>(6) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート及びヘルメットの正しい着用の徹底</p>	<p>ア シートベルトやチャイルドシートの効用と正しい着用についての広報啓発</p> <p>機関紙「交通安全ながさき」に全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底や、シートベルト等の効用を毎回掲載し、全ての座席でのシートベルト等の正しい着用を促している。</p> <p>イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用キャンペーンの実施</p> <p>国道や大型量販店駐車場等、多くの車両や買物客等が集まる場所を選んで、運転者や買物客等にチラシ、グッズなどを配布して、又はシートベルト等着用フラッグを使用してシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底について広報啓発を行った。</p> <p>ウ ヘルメットの正しい着用徹底の指導広報</p> <p>街頭キャンペーン時等に、自動二輪車・原動機付自転車の運転者に対し、ヘルメットの正しい着用等について啓発活動を実施した。</p>
<p>(7) 夕暮れ時における早め点灯及び雨天・曇天時の点灯運動の推進</p>	<p>○ 交通安全キャンペーンによる早め点灯等の呼びかけ</p> <p>① 通行車両の運転者にチラシ、グッズを配布して早め点灯などを呼びかけた</p> <p>② 国道両側の歩道で「早め点灯」のフラッグ、ハンドプレート</p>

	<p>を一斉に掲示し、通行中の車両運転者に「早め点灯」の呼びかけを行った。</p>
<p>(8) 子供の交通事故防止</p>	<p>ア 街頭立哨指導の実施等による啓発活動の実施 小学生や園児等、子どもの交通事故を防止するため、登下校(通園・通学)時間帯における、通学路や主要交差点等の交通要所での立哨・誘導を行い、道路の正しい横断の方法等について指導を行った。</p> <p>イ 新入学児童への黄色いワッペン等の贈呈 新入学児童に黄色い帽子、黄色いランドセルカバー、黄色いワッペン等を贈呈し、交通事故に遭わないように注意を喚起した。</p> <p>ウ 園児・児童等とその保護者対象の交通安全教室の開催 交通安全指導員が保育園や幼稚園、小学校に出向き、園児や児童とその保護者を対象として交通安全教室を開き、資料を配付して道路横断の方法と自転車の安全利用、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等を指導した。</p> <p>エ 交通安全子供自転車乗り方教室の開催 県交通安全協会では、子供の自転車乗用中の交通事故を防止するため、稲佐・浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会との共催により、全国交通安全運動実施中の年2回、小学生を対象とした「交通安全子ども自転車乗り方教室」等を開催し、自転車の正しい乗り方と交通マナーの指導を行い、子供の交通事故防止を図った。</p> <p>オ 小学生に対する自転車教室等の実施 地区(市)交通安全協会では、受持管内の小・中学校に出向き、自転車の乗り方指導や交通安全指導を行い、児童の自転車乗用中の交通事故防止を図った。</p>
<p>(9) 交通安全母の会活動の支援</p>	<p>ア 交通安全キャラバン活動等への参加 全日本交通安全母の会主催で実施されていた「交通安全全国キャラバン活動」は、政府の事業仕分けにより、平成23年度から全国活動としては中止されたが、長崎県独自で実施することになり、平成26年度は7月11日(金)平戸市役所玄関前広</p>

	<p>場で出発式を実施し、平戸市役所～平戸港までキャラバン活動を行い、交通安全を呼びかけたが、同キャラバン活動には、県交通安全協会及び関係地区交通安全協会も参加した。</p> <p>また、県交通安全協会は4月11日(金)に開催された「平成26年度交通安全母の会連合会役員会及び会長表彰選考委員会」、6月25日(水)に開催された「平成26年度長崎県交通安全母の会連合会理事会」、6月26日(木)に開催された「平成26年度長崎県交通安全母の会連合会第37回通常総会」等へも参加した。</p> <p>イ 交通安全母の会連合会への活動資金の助成</p> <p>平成26年6月26日(木)に開催された「平成26年度長崎県交通安全母の会連合会第37回通常総会」に参加し、同母の会連合会に対し、活動助成金として30万円の寄附を行った。</p>
<p>(10) 交通安全スローガンの普及徹底</p>	<p>○ 交通安全活動の推進</p> <p>平成26年度中に使用する全国及び長崎の交通安全スローガンの普及徹底を図るため、ポスター、チラシ等を作成配布するとともに、県交通安全協会発行の機関紙「交通安全ながさき」、地区(市)交通安全協会発行の機関紙に同スローガンを掲載した。</p>
<p>(11) 交通安全の日の広報活動の実施</p>	<p>「交通安全の日県民運動推進実施要綱」に基づき、毎月20日の「交通安全の日」には、県、警察、各地区(市)交通安全協会と協力して広報活動、街頭活動等を行い、交通安全の日の広報に努めた。</p>
<p>(12) 二輪車交通事故防止活動の推進</p>	<p>○ 二輪車交通安全キャンペーンの実施</p> <p>国道において、二輪運転者にチラシ等を配布して、ドライバーに二輪車運転時の交通事故防止、二輪車の無謀運転の防止及びマナーアップ運転を呼びかけた。</p>
<p>(13) 交通事故死ゼロを目指す日の広報活動の実施</p>	<p>○ 交通事故死者ゼロを目指す日の広報活動の推進</p> <p>「交通事故死ゼロを目指す日」の4月10日及び9月30日(全国交通安全運動期間中の「0」の付く日に設定)に、それぞれ各地区(市)交通安全協会において、車両パレードで管内全域を広報</p>

	<p>したほか、関係機関・団体と連携し、住民一人ひとりが交通事故に注意して行動するよう呼び掛けたほか、県交通安全協会の機関紙「交通安全ながさき」に掲載して周知徹底を図った。</p>
(14) 広報紙の発行	<p>○ 広報紙の定期的な発行</p> <p>安全運動期間中の運動の基本及び重点、県交通安全協会及び各地区(市)交通安全協会の活動状況、交通安全協会への入会の依頼、TSマークの貼付案内、交通安全功労者等の表彰の状況等を掲載した県交通安全協会機関紙「交通安全ながさき」、及び地区(市)交通安全協会発行の機関紙を定期的及び随時作成・配布した。</p> <p>(「交通安全ながさき」は1回 10,000部作成)</p>
(15) 報道機関との連携活動	<p>○ 積極的な取材依頼</p> <p>交通安全運動期間中及び各種交通安全イベントの際には、報道機関に積極的な取材依頼を行い、交通安全協会の交通安全活動を県民に広く知ってもらうよう努めた。</p>
(16) 脇見・ぼんやり運転防止運動の推進	<p>○ 街頭キャンペーン時のドライバーへの脇見・ぼんやり運転防止呼びかけの実施</p> <p>本県交通死亡事故原因の約8割を占める前方不注視や安全不確認など脇見・ぼんやり運転防止のため、各地区(市)交通安全協会、県交通安全運転管理協議会と協力して、「脇見・ぼんやり運転防止」のぼり旗の作成・掲出、街頭キャンペーン時におけるドライバーへのチラシ・グッズ等を配布等により脇見・ぼんやり運転の防止をドライバーに呼びかけた。</p>
(17) 夜間における反射材着用の推進	<p>○ 「キラリの日」街頭キャンペーンによる反射材貼付の呼び掛け</p> <p>薄暮時間帯において、高齢者等の通行人に対し反射材、チラシ等を配布する反射材着用キャンペーンを行い、夜間や薄暮時における反射材の着用を呼びかけた。</p>

4 二輪車安全対策の推進	
(1) 原付技能講習の実施	長崎県公安委員会の委託に基づき、原付試験合格者に対し、大村運転免許試験場（土・日を除く）・島原地区・北松地区及び離島地区（概ね2ヵ月に1回）において、平成26年度中241回、1,136人に対し原付技能講習を実施した。
(2) 二輪車安全運転長崎県大会の開催	<p>二輪車運転の技術向上と安全運転による交通事故防止のため、平成26年6月15日(日)、第44回二輪車安全運転長崎県大会を運転免許試験場において開催した。</p> <p>また、同大会の一般A、一般B、女性、高校生等の各クラス優勝者等4名を8月2日・3日の両日、三重県鈴鹿サーキットで開催された第47回二輪車安全運転全国大会に長崎県代表として出場させたが、一般Aの中村選手は11位、一般Bの田端選手は13位と健闘した。</p>
5 自転車安全対策の推進	
(1) 交通安全指導員の自転車安全教育特別指導員講習会への参加と自転車安全教室の開催	<p>平成26年11月6日(木)、7日(金)の両日、東京都内で開催された自転車安全教育特別指導員講習会に交通安全指導員1名を派遣して指導體制の充実を図ったほか、各地区(市)交通安全協会では、交通安全指導員が中心となって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児交通安全クラブ ○ 老人クラブ <p>等において幼児・高齢者に対する自転車安全教室を開催している。</p>
(2) 交通安全子供自転車長崎県大会の開催	平成26年7月24日(木)長崎県立総合体育館において、県下各地区代表22チームが参加して「第39回交通安全子供自転車長崎県大会」を開催したが、団体では時津町立時津北小学校が優勝した。なお、県大会で優勝した時津北小学校チームを、8月6日(水)東京都内で開催された全国大会に出場させたが、全国第40位であった(昨年は全国第25位)。
(3) 交通安全子供自転車乗り方教室の開催	県交通安全協会では、毎年、春・秋の全国交通安全運動期間中に子供の交通事故防止を目的とした「交通安全子供自転車乗り方

	<p>教室」を開催しているが、平成26年度も4月12日（土）及び9月27日（土）の両日、長崎交通公園において、稲佐地区交通安全協会、浦上地区交通安全協会、長崎県安全運転管理協議会との共催で、県警交通企画課、県警交通機動隊、稲佐・浦上警察署の後援を受けて、小学生を対象に「交通安全子供自転車乗り方教室」を開催し、自転車の安全な乗り方や交通ルール・交通マナー等を指導した。</p> <p>当日の入園者及び子供自転車乗り方教室参加者は、</p> <p>① 4月12日（土）</p> <p style="padding-left: 40px;">入園者 1,518人 （うち、子供自転車乗り方教室参加者 25人）</p> <p>② 9月27日（土）</p> <p style="padding-left: 40px;">入園者 1,033人 （うち、子供自転車乗り方教室参加者 23人）</p> <p>であった。</p>
<h2 style="text-align: center;">6 各種表彰</h2>	
<p>(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会長連名表彰</p>	<p>受章(賞)者は次のとおり</p> <p>① 交通栄誉章「緑十字金章」</p> <p style="padding-left: 40px;">交通安全功労者 2人 優良運転者 0</p> <p>② 交通栄誉章「緑十字銀章」</p> <p style="padding-left: 40px;">交通安全功労者 4人 優良運転者 3人</p>
<p>(2) 全日本交通安全協会会長表彰</p>	<p>① 交通安全優良団体 0</p> <p>② 優良学校 0</p> <p>③ 優良交通安全協会 1協会</p> <p>④ 優良交通安全運転管理協議会 0</p> <p>⑤ 交通栄誉章「緑十字銅章」</p> <p style="padding-left: 40px;">交通安全功労者 6人 優良安全運転管理者等 1人</p>

	優良運転者 52人 ⑥ 優良交通安全協会職員 0 ⑦ 優良交通安全運転管理協議会職員 0
(3) 九州管区警察局長 ・九州交通安全協会 長連名表彰	① 交通安全功労者 13人 ② 交通安全功労団体 0 ③ 優良運転者 37人 ④ 交通安全優良学校 0 ⑤ 優良安管事業所 0 ⑥ 優良安全運転管理者 2人
(4) 九州交通安全協会 長表彰	① 交通安全協会優良職員 2人 ② 安全運転管理協議会優良職員 0
(5) 長崎県警察本部長 ・長崎県交通安全協 会理事長連名表彰	① 交通安全功労者 6人 ② 交通安全功労団体 2人 ③ 交通安全功労協会役員 8人 ④ 無事故優良運転者(30年以上) 81人 ⑤ 無事故優良運転者(20年以上) 21人 ⑥ 交通安全優良学校 1校
(6) 長崎県知事表彰	① 交通安全功労協会役員 7人
7 会議等の開催と各種会議への参加	
(1) 理事会の開催	ア 第3回理事会 平成26年5月22日(木)、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、第3回理事会を開催し 第1号議案(報告) 「平成25年度事業実施報告」について 第2号議案(報告) 「平成25年度決算報告」について 第3号議案「平成26年度収支予算の補正(案)～その他会計」

について

第4号議案 「平成26年度収支予算(案)～実施事業会計」について

第5号議案(報告)

「長崎県安全運転管理協議会を県交通安全協会に統合する時期の延期報告」について

第6号議案 「第3回評議員会招集及び提出議案等」について

第7号議案 「代表理事及び業務執行理事の職務執行報告」について

審議・報告・決議を行った。

イ 第4回理事会

平成26年6月5日(木)、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、第4回理事会を開催し

第1号議案(報告)

「評議員会における(一財)長崎県交通安全協会の役員である理事及び監事の選任結果の報告」について

第2号議案(報告)

「代表理事、副理事長、専務理事の選定」について
報告・審議・決議を行った。

ウ 第5回理事会

平成27年2月25日(水)、長崎市油木町長崎県交通公園において、第5回理事会を開催し、

第1号議案 「平成27年度事業計画(案)」について

第2号議案 「平成27年度収支予算(案)・その他会計」について

第3号議案 「第4回定例評議員会の招集及び提出議案」について

第4号議案(報告)

「代表理事、業務執行理事の職務執行状況報告」について
審議・報告・決議を行った。

(2) 評議員会の開催

ア 第3回評議員会

平成26年6月5日(木)、長崎市筑後町ホテルセントヒル長崎において、一般財団法人長崎県交通安全協会第3回評議員会を開催し、

第1号議案(報告)

「平成25年度事業実施報告」について

第2号議案 「平成25年度決算報告及び公益目的支出計画実施報告書」について

第3号議案 「平成26年度収支予算の補正(案)～その他会計」について

第4号議案 「平成26年度収支予算(案)～実施事業会計・法人会計」について

第5号議案 「(一財)長崎県交通安全協会役員である理事及び監事の任期満了に伴う選任」について

第6号議案(報告)

「長崎県安全運転管理協議会を県交通安全協会に統合する時期の延期」について

審議・報告・決議を行った。

イ 第4回評議員会

平成27年3月11日(水)、長崎市油木町6番40号長崎県交通公園において、一般財団法人長崎県交通安全協会第4回評議員会を開催する旨、評議員7名に対し理事長名で招集通知を行ったところ、7名中3名が出席との回答であり、評議員の過半数に達せず定足数を満たさなかったため、各評議員に対し第4回評議員会を中止する旨の連絡を行った。

そのため、同評議員会に換える措置として、一般社団・財団法人法第194条(評議員会の決議の省略)の規定を準用して、

○ 第1号議案：平成27年度事業計画書(案)

○ 第2号議案：平成27年度収支予算書(案)【その他会計】

につき、評議員7名全員に対し、同意か不同意かの確認を文書で行ったところ、同7名全員から、いずれの議案にも同意する旨、書面での意思表示を受けたことから、代表理事以下理事会は、当該議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなした。

<p>(3) 各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議の開催</p>	<p>平成26年11月4日(火) 長崎交通公園会議室 11月5日(水) 佐世保市交通公園会議室 11月7日(金) 大村市交通安全協会会議室</p> <p>において、各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議を開催し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県交通安全協会運営上の課題と対策について ○ 更新免許証の郵送業務に係る郵送手数料の引き上げについて ○ 運転免許委託事務の適正推進のお願いについて ○ 子供自転車長崎県大会への参加のお願いについて ○ 長崎交通公園指定管理者の3年継続決定見込みについて ○ 「交通安全ながさき」に関するお願いについて ○ 試験場での県交通安全協会への入会状況について ○ 適正な表彰上申について ○ 平成26年度及び平成27年度前半における一般財団法人長崎県交通安全協会の主要行事について ○ 運転免許窓口職員に対する研修会開催日程について <p>等について協議した。</p>
<p>(4) 幹部会議の開催</p>	<p>県交通安全協会では、毎月前半に専務理事、総務部長、講習部長、総務部次長及び交通公園副園長による幹部会議を開催し、毎月後半に前記幹部会議のメンバーに大村事業所次長、講習部次長を加えた次長以上の幹部による拡大幹部会議を開催して、行事予定、当面の諸問題等について協議検討を行っている。</p>
<p>(5) その他の会議等の開催(凡例：◎理事長 ○専務理事 ▼職員)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月 9日(水) ～11日(金) ○▼ 4月12日(土) ○▼ 5月12日(月) ◎○▼ 5月22日(木) ○▼ 5月27日(火) ～28日(水) 	<ul style="list-style-type: none"> 更新時講習等新任講師研修会 交通安全子供自転車乗り方教室 県交通安全協会に対する監事監査 県交通安全協会第3回理事会 県下交通安全指導員新任研修

○▼	5月28日(水) ～30日(金)	県下交通安全指導員全体研修
▼	5月29日(木)	交通総量抑止会議
▼	6月 2日(月)	第44回二輪車安全運転長崎県大会事前検討会
◎○▼	6月 5日(木)	県交通安全協会第3回評議員会
◎○▼	6月 5日(木)	県交通安全協会第4回理事会
◎○▼	6月 5日(木)	県交通安全協会全体総会
○	6月15日(日)	第44回二輪車安全運転長崎県大会
▼	7月 4日(金)	第39回交通安全子供自転車長崎県大会審判会議
◎○	7月24日(木)	第39回交通安全子供自転車長崎県大会
○▼	7月28日(月)	第39回子供自転車長崎県大会反省検討会
○▼	7月31日(木)	「改正パートタイム労働法」検討会
○▼	9月 8日(月)	西海地区交通安全協会との検討会
○▼	9月27日(土)	交通安全子供自転車乗り方教室
○▼	10月 8日(水)	上五島地区交通安全協会との検討会
○▼	10月24日(金)	講習指導員研修会
○▼	11月 4日(火)	各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議(長崎・西彼)
○▼	11月 5日(水)	各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議(佐世保・県北)
○▼	11月 7日(金)	各地区(市)交通安全協会事務局長等ブロック会議(県央・県南)
○▼	12月 6日(土)	運転免許窓口職員研修会
27年		
○▼	1月23日(金)	第1回長崎市内交通安全協会事務局長等との2020年問題検討会
▼	2月 5日(木)	交通安全指導員離島ブロック研修会(対馬南)
○▼	2月10日(火)	交通安全指導員県北ブロック研修会(松浦)
◎○▼	2月25日(水)	(一財)長崎県交通安全協会第5回理事会
◎○▼	3月11日(水)	(一財)長崎県交通安全協会第4回評議員会(中止、書面同意)
▼	3月19日(木)	県警入札(免許事務、違反者等講習、更新時講習、原付講習)
(6) 会議等への参加		
○	4月 3日(木)	児童に対する黄色いワッペン贈呈式
▼	4月 4日(金)	夏の交通安全県民運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議
◎○▼	4月 6日(日)	春の全国交通安全運動交通警察出動式
▼	4月11日(金)	平成26年度県交母連役員会及び会長表彰選考委員会

○	4月17日(木)	県交通安全推進県民協議会高齢者対策部会幹事会
▼	4月17日(木)	平成26年度第1回ゴールデンウィーク交通対策実行委員会
○	4月23日(水)	平成26年度九州交通安全協会定例総会(福岡)
○	4月30日(水)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会
○	5月13日(火)	県安全運転管理協議会監事監査
▼	5月16日(金)	都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会(東京)
○	5月19日(月)	交通安全対策会議幹事会
▼	5月23日(金)	平成26年度第2回ゴールデンウィーク交通対策実行委員会
▼	5月29日(木)	交通総量抑止会議
○	6月2日(月)	県安全運転管理協議会役員会
○▼	6月2日(月)	平成26年度長崎県地域交通安全活動推進委員協議会連合会総会
○	6月3日(火)	第42回長崎市交通安全協会連合会通常総会
▼	6月12日(木)	算定基礎届説明会
▼	6月13日(金)	平成26年度地域交通安全活動推進委員全国研修会(東京)
○	6月18日(水)	長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会実行委員会第4回総会
▼	6月18日(水)	ねんりんピック長崎2016設立総会・第1回総会
▼	6月24日(火)	秋の全国交通安全運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議
▼	6月25日(水)	平成26年度長崎県交通安全母の会連合会理事会
○	6月26日(木)	平成26年度長崎県交通安全母の会連合会総会
○	6月30日(月)	平成26年度長崎県高速道路交通安全協議会理事会・通常総会
○▼	7月11日(金)	交通安全母の会キャラバン隊(平戸)
○▼	7月12日(土)	長崎県交通安全三世代交流事業(平戸)
○	7月31日(木)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会
▼	8月2日(土)	第47回二輪車安全運転全国大会(三重県鈴鹿サーキット)
	～3日(日)	
▼	8月6日(水)	第49回交通安全子供自転車全国大会(東京) (交通教育車贈呈式)
▼	8月12日(火)	安全運転管理者講習
▼	8月19日(火)	長崎交通公園指定管理者現地説明会
▼	8月27日(水)	長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会第3回交通総量抑制会議
▼	9月4日(木)	第27回長崎県道路環境安全推進協議会作業部会
○	9月7日(日)	交通安全高齢者のつどい(上五島石油備蓄会館)
▼	9月12日(金)	年末の交通安全県民運動実施要綱(案)作成に伴う四者会議
▼	9月17日(水)	長崎県被害者支援連絡協議会実務担当者会議

○▼	9月21日(日)	秋の全国交通安全運動交通警察出動式
▼	9月22日(月)	県交通・地域安全課による業務チェック
○	9月28日(日)	シニアドライバー養成リーダー講習会(愛宕自動車学校)
○▼	10月 2日(木)	長崎交通公園指定管理者選定委員会
○	10月 6日(月)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会
○	10月16日(木)	九州各県交通安全協会・安全運転運転管理協議会専務理事等合同会議(熊本)
○▼	10月19日(日)	セーフティトレーニングスクール(浦上自動車学校)
○▼	11月14日(金)	公益法人実務講座(福岡)
○	11月19日(水)	長崎県被害者支援連絡協議会総会
▼	11月20日(木)	自転車安全整備制度推進ブロック会議(宮崎)
▼	11月20日(木)	九州各県更新時講習・停止処分者講習講師研修会(大分)
○	11月20日(木)	交通安全に関する図画・作文選考委員会
○	11月21日(金)	第18回「長崎地区企業等安全対策懇話会」定例会
■	11月27日(木)	二輪車安全運転特別指導員中央研修会(熊本)
	~28日(金)	
▼	12月 8日(月)	内閣府平成26年度交通安全指導者養成講座(東京)
	~10日(水)	
◎○▼	12月15日(月)	年末の交通安全県民運動交通警察出動式(県立総合体育館駐車場)
	27年	
▼	1月 7日(水)	平成27年交通安全県民運動等実施要綱(案)作成に伴う四者会議
▼	1月15日(木)	長崎県交通安全母の会連合会第2回役員会
○▼	1月15日(木)	第55回交通安全国民運動中央大会(分科会)
◎○▼	1月16日(金)	同 上 (本会議)
▼	1月16日(金)	平成27年長崎県警察年頭視閲式
○	1月19日(月)	長崎県交通安全推進県民協議会幹事会
◎○	2月13日(金)	第48回長崎県交通安全推進県民協議会総会
▼	3月12日(木)	平成27年交通事故相談担当者研修会
	~13日(金)	
▼	3月20日(金)	第28回長崎県道路交通環境安全推進連絡協議会作業部会
○	3月23日(月)	都道府県交通安全協会専務理事等会議(東京)

8 寄 附

○ 長崎県交通安全母の会連合会への寄附

平成26年6月26日(木)、長崎県交通安全母の会連合会に対し、第37回通常総会の際、活動助成金として30万円を寄附した。

9 監 査

(1) 県交通安全協会監事による会計業務監査

平成26年5月12日(月)、県交通安全協会事務所において、青木専務理事以下関係者及び税理士事務所職員の立会いのもとに、長崎県交通安全協会井口監事、松下監事の監事2名による平成25年度会計業務監査を受けた結果、いずれも適法・適正に処理され、かつ予算の執行も適正である旨第3回理事会、第3回評議員会において井口監事より報告があった。

(2) 県交通・地域安全課による長崎交通公園備品点検

平成26年4月29日(火)、県交通・地域安全課による交通公園の備品点検を受検したが、何ら指摘・指導事項はなかった。

(3) 平成26年度財政援助団体等監査

○交通安全指導員(設置費補助金)：関係市・町と折半
○交通公園(負担金)：関係市・町と折半
は、県より財政支援を受けていることから、長崎県監査事務局の監査受監の準備をしていたが、平成26年度中、監査の実施はなかった。

(4) 税理士による部内会計監査

平成26年度中、毎月10日ごろ、石井顧問税理士事務所による部内会計監査を受けているなど、適正経理に努めている。

10 交通安全協会書記職員等教養の実施

交通安全協会を取り巻く今日の厳しい情勢に的確に対応し、県民の理解と共感を得る業務運営を確立して、交通安全協会の一層の発展に資するため、平成26年12月6日(土)10:30~12:00まで大村市古賀島町県警運転免許試験場において、運転免許試験場及び各地区(市)交通安全協会の免許窓口業務に従事する職員48人を対象に、

- 長崎県警運転免許管理課課長補佐 堀警部
 - ・ 交通事故抑止の抑止について
 - ・ 誤教示の防止について
 - ・ 道路交通法の改正について
 - ・ 証紙の適正な保管について
 - ・ 適正な言動について
 - ・ 個人情報の保護について
- 大村事業所 米原次長
 - ・ 試験場における入会勧誘状況について
 - ・ 入会率向上推進方策について
- 県交通安全協会 本土総務部長
 - ・ 運転免許事務の適正推進について
 - ・ 入会率向上方策等について

等について教養を行い、その後意見交換を行った。

11 交通安全指導員教養の実施

(1) 県内集合研修の実施

各地区に配置している交通安全指導員(35人)は、街頭指導及び、主に幼児・高齢者を対象とした交通安全教育活動を日々実施しているが、交通安全指導員の更なる交通安全教育・指導の技能向上を図るため、長崎交通公園において

- 平成26年5月27日(火)~28日(水)12:00までの1.5日間
新任交通安全指導員研修を
- 平成26年5月28日(水)13:30~30日(金)12:00までの2日間
交通安全指導員全体研修

	<p>を開催し、交通安全指導員の技能と知識の向上を図るとともに、各地区(市)交通安全指導員相互の交流を図った。</p>
<p>(2) 県内ブロック研修の開催</p>	<p>交通安全指導員に、実際に幼稚園等で交通教室を行わせたり、また、日頃行っている交通教室の事例発表を行わせることにより見学者にアドバイスを行わせ、交通安全指導員全体のレベルアップを図ることを目的に、</p> <p>平成27年 2月 5日(木)、対馬市立鶏鳴幼稚園 対馬市立美津島文化会館</p> <p>平成27年 2月10日(火)、慈光幼稚園、松浦警察署講堂において交通安全指導員ブロック研修会を実施した。</p>
<p>(3) 全国研修への参加</p>	<p>ア 全日交主催</p> <p>① 平成26年度「幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会」 平成26年11月19日(水)～11月21日(金)の3日間、東京都内「自動車会館」において、全日交主催のみだし講習会が開催され、当県から、</p> <p>雲仙市交通安全協会交通安全指導員 1人 大村市交通安全協会交通安全指導員 1人</p> <p>の2人を派遣した。同講習会は、各都道府県において、現に幼児若しくは高齢者の交通安全教育指導者として活動している者等の更なる育成を図るため、毎年開催されているもので、旅費は全日交から支給された。</p> <p>② 平成26年度「自転車安全教育特別指導員講習会」 平成26年11月6日(木)～7日(金)の2日間、東京都内「自動車会館」において、全日交主催のみだし講習会が開催され、当県から、</p> <p>対馬北地区交通安全協会交通安全指導員 1人</p> <p>を派遣した。同講習会は、各都道府県における、指導力に優れた「自転車安全教育指導員」の知識と技能を更に高めるために開催されたもので、旅費は全日交から支給された。</p> <p>イ 内閣府主催</p> <p>○ 内閣府平成26年度交通安全指導者養成講座 平成26年12月8日(月)～10日(水)の3日間、東京都内「スクワール麴町」において、内閣府主催のみだし養成講座が</p>

開催され、当県から、

時津地区交通安全協会交通安全指導員	1人
西海地区交通安全協会交通安全指導員	1人
大村市交通安全協会交通安全指導員	1人
上五島地区交通安全協会交通安全指導員	1人

の4人を派遣した。同養成講座は、各都道府県の交通安全指導員及び同指導員を指導育成する立場にある者に対し、交通安全教育に関する基礎的理論及びその実践的手法に関する知識・技能を習得させ、指導的役割を担う者の養成により、効果的な活動を促進し、安全で快適な交通社会を形成することを目的に開催されたもので、旅費等は内閣府から支給された。

ウ 本田技研工業(株)主催

○ 北九州地区交通安全指導者情報交換会

平成26年8月4日(月)・5日(火)の2日間、熊本県熊本市において、本田技研工業(株)が主催して開催されたみだし情報交換会に当県から、

西海地区交通安全協会交通安全指導員	2人
諫早市交通安全協会交通安全指導員	4人
島原市交通安全協会交通安全指導員	2人
南島原市交通安全協会交通安全指導員	1人
川棚地区交通安全協会交通安全指導員	2人
江迎地区交通安全協会交通安全指導員	1人
松浦地区交通安全協会交通安全指導員	2人
平戸地区交通安全協会交通安全指導員	2人

の計16人を派遣した。同情報交換会は、沖縄県を除く九州7県及び山口県の交通安全協会、交通安全対策協議会、安全会議、交通安全センター、市生活安全課、町総務課の交通安全指導員、交通安全指導者等に参加を求め、幼児・児童・高齢者等交通弱者を対象とした、交通安全教室における指導要領の発表と交通安全情報交換の場として、交通安全指導に携わる交通安全指導員等の指導教養のレベルアップを図り、交通事故防止に役立てることを目的として開催されており、費用は、会場費、宿泊費、2日目の昼食費は主催者が負担、会場までの往復交通費は県交通安全協会が負担した。

12 運転者に対する安全教育の実施（委託事業）

平成26年度中に長崎県公安委員会から委託を受けて実施している各種講習会の結果は、次のとおりであった。

<p>(1) 運転免許更新者に対する講習</p>	<p>平成26年度中の講習状況</p> <p>※ 更新予定者数 224,409名中 講習受講者 180,767名 受講率 80.6% 特定任意講習受講者 17名</p> <p>※ 更新予定者数は、平成26年度中に更新連絡書を送付した数。</p>
<p>(2) 違反者講習</p>	<p>平成26年度中の講習状況</p> <p>受講者 1,568名のうち社会参加活動 1,299名 社会参加活動実施率 82.8%</p>
<p>(3) 運転免許停止処分者講習</p>	<p>平成26年度中の講習状況</p> <p>短期講習受講者 1,697名 中期講習受講者 386名 長期講習受講者 198名 合計 2,281名</p>

13 長崎交通公園の管理運営

平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間、指定管理者選定委員会の選定により、県知事から当協会が長崎交通公園の指定管理者に指定されたのを受け、

- ・地方自治法
- ・長崎交通公園条例
- ・長崎交通公園条例施行規則
- ・長崎県個人情報保護条例
- ・その他当該指定管理者業務の遂行に関する法令等

に基づき交通公園の適正な管理に努めている。

平成26年度中の入園者は、121,558人(前年度比+1,763人)と、長崎県が設定している入園者目標113,000人をクリアーすることができた。入園者の大半が子供であることから、遊具を適正に管理し安全に使用してもらうだけでなく、子供の頃から正しい交通ルールと交通マナーを身に付けた交通社会人となってもらうため、日々

正しい交通知識・マナーの指導等に努めている。

14 交通安全活動推進センター業務の推進

(1) 道路使用許可調査業務の実施	長崎県警から道路使用許可に関する調査委託を受け、平成26年度中に長崎市内4警察署から1,804件の委託を受け、通算4,069回にわたり現場臨場調査を実施した。
(2) 交通事故相談業務	なし
(3) 運転適性相談業務	平成26年度中、企業等からの運転適性相談はなかった。

15 各種事業の推進

(1) 運転免許試験車両の管理運営	運転免許試験場で使用する試験車29台(二輪車を含む)を管理し、技能試験受験者に貸し出しているが、平成26年度中の使用者は14,728人(前年比△971人)であった。
(2) 長崎県証紙売りさばき業務の実施	運転免許試験場及び県下各地区(市)交通安全協会の免許窓口等において、免許手続き、警察許可申請時等における長崎県証紙の売りさばきを行い、関係者の利便を図った。
(3) 免許受験申請手続きの指導及び売店業務の運営	運転免許試験場において、免許受験者に対し、申請書の書き方指導及び写真撮影並びに売店運営等を行い、受験者の利便を図っている。
(4) 更新免許証郵送業務の実施	各地区協会でも受けた更新免許証の郵送依頼及び運転免許試験場で受付けた更新免許証の郵送依頼に対応するため、同更新免許証の郵送業務を実施して免許更新者の利便を図っているが、平成26年度中の郵送件数は、7,675件(前年比+546件)であった。

<p>(5) 地区(市)交通安全協会会費管理業務の実施</p>	<p>県交通安全協会では、交通安全協会への加入率の向上を図るため、平成19年10月22日から「交通安全協賛店制度」を導入しているが、さらに、受付窓口上壁への大型電光掲示板の設置による交通安全協会活動の広報啓発活動活発化、指定自動車教習所17校の訪問による、卒業生の入会勧誘のお願い等、運転免許試験場における交通安全協会会員の加入率の向上に努めている。</p>												
<p>16 交通安全協賛店制度の推進</p>													
<p>○ 交通安全協賛店制度の推進</p>	<p>地区(市)交通安全協会員の加入者減少対策として、平成19年10月導入した交通安全協賛店制度は、本年で7年半を経過したが、依然として交通安全協会会員の減少傾向に歯止めがかからず推移しているところから、平成22年3月、運転免許試験場の更新申請窓口に「電光掲示板」を設置し、交通事故防止の広報とともに協賛店制度についても広報を強化している。</p> <p>交通安全協賛店は、</p> <p>平成27年3月31日現在 41業種 529店舗 となった。</p> <p>県交通安全協会では、交通安全協賛店制度の広報のため、平成26年度中に、</p> <table border="0" data-bbox="606 1254 1308 1545"> <tr> <td>・ 広報チラシ</td> <td>330,480円</td> </tr> <tr> <td>・ 協賛店ガイドブック</td> <td>810,000円</td> </tr> <tr> <td>・ ボールペン</td> <td>561,120円</td> </tr> <tr> <td>・ 免許証入れ</td> <td>213,840円</td> </tr> <tr> <td>・ 会員証</td> <td>77,760円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,993,200円</td> </tr> </table> <p>を支出した。</p>	・ 広報チラシ	330,480円	・ 協賛店ガイドブック	810,000円	・ ボールペン	561,120円	・ 免許証入れ	213,840円	・ 会員証	77,760円	合 計	1,993,200円
・ 広報チラシ	330,480円												
・ 協賛店ガイドブック	810,000円												
・ ボールペン	561,120円												
・ 免許証入れ	213,840円												
・ 会員証	77,760円												
合 計	1,993,200円												
<p>17 附属明細書</p>													
<p>○ 附属明細書</p>	<p>平成26年度事業実施報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業実施報告書内容を補足する重要な事項」に該当する事項はない。</p>												